

# 生活資金等の融資を受けたい

## 中小企業で働く方や求職者の方の生活資金等の融資制度 (労働金融対策)

福岡県では、中小企業で働いている方や、離職を余儀なくされた方を対象に生活資金等を低利で融資します。

	さわやかローン 生活資金融資	すくすくローン 出産・育児支援資金融資	めくもりローン 介護支援資金融資
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業（常用従業員数300人以下）に1年以上勤務している方</li> <li>保証機関の保証が得られる方</li> </ul>		
融資限度額	100万円		
利 率	年3.2% (保証料を含む)	年2.1% (保証料を含む)	
融 資 期 間 返 済 方 法	5年以内 毎月元利均等返済または 元利均等毎月・ボーナス併用返済	5年以内（1年以内の元金返済据置期間を含む） 毎月元利均等返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済	

	チャレンジローン 教育訓練受講資金融資	賃金遅払資金融資	ホッとローン 求職者支援資金融資
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内に1年以上居住する離職者又は県内の中小企業に勤務している方</li> <li>厚生労働省の「教育訓練給付制度」の受給資格のある方で、指定された教育訓練を受講する方</li> <li>保証機関の保証が得られる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の同一住所に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業（常用従業員数300人以下）に1年以上勤務している方</li> <li>本人の年収又は家計収入により、融資金の返済と家族の生計維持が可能と認められる方</li> <li>保証機関の保証が得られる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済環境の変動等で離職を余儀なくされた方で、次の要件を備えた方（ハローワークに届出を行い、求職活動を行っている方）</li> <li>雇用保険法による一般被保険者であり、同法の求職者給付を受給中又は待期中の方</li> <li>離職時の事業所に1年以上勤務していた方</li> <li>県内に居住している方</li> <li>離職時に世帯の生計を維持していた方</li> <li>保証機関の保証が得られる方</li> </ul>
融資限度額	30万円	賃金の手取り 1か月分相当額	50万円
利 率	年3.0% (保証料を含む)		年2.5% (保証料を含む)
融 資 期 間 返 済 方 法	3年以内 (1年以内の元金返済据置期間を含む) 毎月元利均等返済	6か月以内 一括返済又は 毎月元利均等返済	5年以内 (6か月以内の元金返済据置期間を含む) 毎月元利均等返済

### お問い合わせ先

九州労働金庫福岡県本部もしくは福岡県内の各支店 TEL：092-714-7143  
 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 労働福祉係 TEL：092-643-3587

各種経営相談  
専門家派遣

金融

ベンチャー  
創業

販路拡大

新事業展開

設備導入  
企業立地

技術

事業承継・  
安定化

雇用人材

労働環境

地場産業・  
商店街

工業保安

商工会議所  
商工会  
中小企業  
団体中央会

資料

お問い合わせ先  
一覧